資料1

# 令和7年度医療対策協議会について

神奈川県 健康医療局 保健医療部 医療整備・人材課 人材確保グループ 令和7年9月24日

### 目次

- 医療対策協議会について
  - 1. 医療対策協議会の所掌事項について
  - 2. 今後のスケジュール

# 1. 医療対策協議会の所掌事項について

# 1. 医療対策協議会の所掌事項について

所掌事項(医療対策協議会)※地域医療対策協議会運営指針に基づく

- (1) キャリア形成プログラムに関する事項
- (2) 医師の派遣に関する事項
- (3) キャリア形成プログラムに基づき医師の確保を特に図るべき区域に派遣された 医師の能力の開発及び向上に関する継続的な援助に関する事項
- (4) 医師の確保を特に図るべき区域に派遣された<u>医師の負担の軽減のための措置</u>に 関する事項
- (5) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保のために<u>大学と都道府県と</u> が連携して行う取組に関する事項
- (6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項(臨床研修、専門研修)
- (7) その他医師の確保を図るために必要な事項

### 1. 所掌事項に基づく課題と今後の対応について

○ 令和7年度の協議が必要な事項は以下の通り

#### 〈協議が必要な事項〉

所掌事項	課題∙協議事項
(2) 医師の派遣に関する事項	<ul><li>○ 修学資金貸与医師の配置調整について</li><li>○ 医師派遣を行うべき地域・大学病院等との連携</li><li>○ 医師の働き方改革</li></ul>
(5) 医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保 のために大学と都道府県とが連携して行う取組に関する事 項	<ul><li>○ 地域枠医師の指定診療科等について</li><li>○ 地域枠医師等が地域に定着するための方法について</li></ul>
(6) 医師法の規定によりその権限に属させられた事項	<ul><li>○ 臨床研修医募集定員調整の基本方針、配分(案)について</li><li>○ 専門研修プログラムに対する意見(案)について</li></ul>
(7) その他医師の確保を図るために必要な事項	<ul><li>○ 医療対策協議会の運営について</li><li>○ 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて</li></ul>

Kanagawa Prefectural Government

# 2. 今後のスケジュール

# 2.今後のスケジュール

#### 【開催回数・時期について】

○ 令和7年度は、年3回(9月、12月、3月)の開催を予定している。

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
医療審議会			<u>第1回</u> <u>(10月)</u>	<u>第2回</u> <u>(3月)</u>
医療対策協議会		<u>第1回</u> <u>(9月)</u>	<u>第2回</u> <u>(12月)</u>	<u>第3回</u> <u>(3月)</u>

# (参考) 令和6年度医療対策協議会の協議・報告事項(振り返り)

	協議事項	報告事項
第 1 回	<ul><li>○ 令和6年度医療対策協議会について</li><li>○ 地域枠医師の臨床研修について</li></ul>	<ul><li>○ 「令和6年度の専門研修プログラム」に対する意見について</li><li>○ 働き方改革(勤改センター)の方針及び現況について</li><li>○ 地域医療支援センターのイベントの実績報告及び今後の予定</li><li>○ R7年度医学部地域枠臨時定員増について</li><li>○ 地域枠医師の配置見込みについて</li><li>○ 地域枠医師について</li></ul>
第 2 回	<ul><li>○ 令和7年度地域枠・自治医科大学卒業医師の配置に係る考え方について</li><li>○ 基幹型臨床研修病院の指定継続可否について</li><li>○ 臨床研修の小児科・産科プログラムの科目変更について</li><li>○ 令和8年度から研修を開始する臨床研修に係る臨床研修病院募集定員調整の基本方針について</li></ul>	○ 令和6年度医師の働き方改革施行後調査について
第 3 回	<ul> <li>○ 自治医科大学卒業医師義務年限における新たな配置方針について</li> <li>○ 修学資金貸与医師の配置調整(案)について</li> <li>○ 修学資金貸与医師に係るダブルボードの取得について</li> <li>○ 医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージについて</li> <li>○ 基幹型臨床研修病院の新規指定について</li> <li>○ 令和8年度から研修を開始する臨床研修医の募集定員調整(案)</li> </ul>	<ul><li>○ 令和7年度医師関係事業予算について</li><li>○ 特定労務管理対象医療機関の新規指定について</li><li>○ 地域枠医師について</li></ul>

Kanagawa Prefectural Government

# 説明は以上です。